

等を、勉強をしながら、そしてまた、この山崎さんのグループとお話をさせていただければなどというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう1分しかありません。多分30秒ぐらいでしょうが、私は、あなたは全てこなしたら体がもてません。副市長2人体制の中で、そのことを、私は、発していただきたい。それを、よし、私はやろうという副市長があってもいいじゃないですか。私はそう思います。そして最後に、決断をしてくださいということでもいいじゃないですか。

しかし、その辺を勢い持ってやらんと、島は追いつかん。じわじわ沈んでいくけ、私はこれに飛びつかないかんと思います。これまた後で話しますが、そういうことで、時間が来ましたので、質問は終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまでございます。13番議員の波田でございます。

国をはじめとし、長崎県も政治家の動向が取り沙汰されておりますが、地方に影響がないよう願ってやみません。

対馬におきましては、比田勝市長は道を極めるとの決意で、対馬づくりへと前進していただいておりますので、安心はしているところであります。市長は、「かっちえて！しまづくり」の事業の中で、市民と直接意見交換ができる素晴らしい機会を設定されておりますが、効果は出ておりますでしょうか。健康自治体を目指しすぎて積極的じゃなくて消極的にも、私は感じる場面があります。我々議員も市民でありますので、真摯に受け止めていただけるものと思い、質疑に入ります。

今回は大きく2点4項目をお尋ねしますが、前登壇者の方々と重複する答弁は、割愛していただいても構いません。

まず、資料として提示しております、過去10年間の人口推移を御覧ください。タブレットに

掲載してあると思います。また、資料作成に当たり、事務局の職員の方々の御協力に感謝しております。

では、1項目めの人口減少対策ですが、島内の基幹産業であります農林水産業の衰退が、商工業をも巻き込み、負の連鎖となり現在に至っているものと、私は感じております。

前回の議会質疑では、基準財政収入と交付税相当額から見た、定住の必要性についてお尋ねしましたが、その後どのような考え方にまとまりましたでしょうか。

農林部門での再生支援では、どのような形の方向性が示されたのか。私を感じるに、耕作放棄地も人口減少に伴って増えていると思っております。また懸念もしております。

さらには、有害鳥獣対策の失敗で農地や荒廃した森林、どのような形で再生が成されていくのでしょうか。

過去に鳥獣と共存共栄し、財産と捉え、そういう施策、考え方もあったような気がしておりますが、農林被害から見ますと、対策の失敗の代償は大きなものであったのではないかと感じております。

農地や森林の再生は、我々人間でしか再生できません。大きくかじを切り、有害鳥獣撲滅作戦とまで言ったらきついかわかりませんが、そういう時期が来ているんだと私は感じております。

次に水産部門についてであります。磯焼けをはじめとし、様々な魚種の激減で水揚げも低迷し、まして燃料高騰も重なり廃業を選択するケースが多いのではないのでしょうか。

各集落を見てください。確かに港や防波堤整備は完璧になっていますが、漁船は減っていく一方です。漁民を守る公共投資は正しかったとは言えないのではないのでしょうか。獲る漁業から育てる漁業への推進が漁村の活性化につながるのではないのでしょうか。市長の見解も伺いたいものであります。

また、商工業については大きく景気に左右され、消費減が課題です。最近ネット社会となり、店舗まで行く必要がなくなったことが、町が寂れる一方であり、時代が寂れゆく町をつくっていると云っても過言ではないと思っております。

そこで、私どもは日本国憲法と地方自治に守られているとはいえ、現実の課題を直視し、支援対策が打たれていると思っていましたが、人口推移のデータでは対策が結果として不十分であると感じております。

市長が感じている結果を具体的に説明してもらえばありがたいです。

人口流出の歯止め対策の一方、移住・定住にも取組がなされております。担当部からは、いろいろ説明は聞いておりますが、対馬に移住して下さった方々が感じる恩恵、満足度など、市長に届いておりましたら御紹介ください。

そして、2項目めでありますが、現在、対馬市が発注している公共工事についてですが、地元

業者育成につながり、定住につながっているのか疑問に思うところでもあります。

定住対策の面からお尋ねしますが、決して執行権に対してクレームを唱えるものではないことを申し添えておきます。

公共工事に従事し、生計を立てている方々の声を聞いてみますと、発注の在り方など、よく耳にします。角度を変え、定住の後押しとなるならと思います提案してみます。公共工事とは、住みよいまちづくりと次世代の人材育成が基本ではないでしょうか。

市民生活に欠かせない生活インフラの充実のため、専門従事者育成も定住につながっていくのではないかと私は思っております。これまで以上に、人材育成を視野に入れていただき、公共工事の発注の在り方など御検討いただきたく、通告書のとおり提案させていただいた次第であります。

市長の見解をお聞きしながら、再質問の時間に詳しくお尋ねしますので、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、農林業、水産業、商工業への支援策が、人口減少の歯止め対策にどのようにつながったのかについてでございます。

人口減少については、産業別で様々な要因がある中で、議員御指摘のとおり、第一次産業の衰退が人口減少の一因になっていることは認識しております。

このため、各産業でも課題となっております後継者対策や雇用の確保、魅力ある産業形成が重要であり、既存の補助事業等を継続かつ有効に活用しつつも、対馬の特色を活かした独自の雇用対策や産業振興策の必要性を感じております。

対馬市総合計画に掲げる、なりわいづくりについての実績と成果につきまして、まず農林業についてでございますが、高齢者や後継者不足といった慢性的な問題を抱え、離農する農家を増やさないため、地産地消を図り、農家の所得向上や新規就農者の支援対策を講じております。

農家の生産コストが増加する中で、担い手対策として国の施策を活用し、農家の所得向上を図ることにより、補助事業において有利な認定農業者の維持や認定新規就農者の微増にもつながっております。また、生産者の経費節減のため、価格高騰した肥料や飼料の支援を行っております。

次に林業につきましては、輸送コスト助成事業により林産品の海上輸送費の支援を実施し、林業事業者の競争力強化と木材の生産量を増加することにより、島の林業振興の発展につながっていると考えております。

また、担い手対策事業により林業事業体の労働生産性の向上を図り、木材の生産量を増加することで林業作業員の所得向上につなげ、さらなる民間の参入を図っております。林産物でありま

す原木しいたけは、対馬独自の政策といたしまして、種駒及び原木の購入についても支援を行っています。

なお、令和元年度から始まりました森林環境譲与税活用事業により、森林作業道の補修や林地残材解消のため、未利用材を活用、また、主伐・再造林を含む森林整備のメニューが拡充されたことから、林業事業者等が生計を立てることができるなど、林業振興に寄与しているものと考えております。

今後におきましても、本市では森林環境譲与税が他市と異なり優位に譲与されるため、さらなるメニューの拡充を図り、林業振興及び雇用の増加につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、水産業についてであります。近年、水産資源の減少や燃油、餌代、輸送コストの高騰、漁業者の高齢化や後継者不足、海水温の上昇や食害の拡大等の複合的要因によると思われます藻場の減少や磯焼け等、多くの課題を抱えております。

そのような中、対馬の黒マグロ養殖の出荷量は、近年では長崎県内の20%から30%で推移し、好調を維持しております。また、真珠養殖業においても長年厳しい経営が続いておりましたが、令和5年度においては、対馬組合の入札会史上最高単価を更新するなど明るい兆しも見えております。

しかしながら、漁業就業者の安定確保は大きな問題となっており、生産量の維持、もしくは増加を行うためにも、今後は後継者の育成や外国人労働者の積極的な雇用の必要性が高まるものと思われます。

また、漁業者においては、資源回復のため産卵・育成場の整備や植食性生物の駆除、漁場の監視、または禁漁期間を設けるなど、水産資源の維持、回復を図っております。このような取組の中でも、水揚げや漁業者の減少は続いておりますが、継続した支援を行うことにより、近年では組合員の減少が緩和するとともに、後継者の育成、新規就業者につながっております。今後におきましても、獲る水産業だけではなく、育てる水産業である養殖業等の振興についても後押しをし、雇用の増加につなげてまいりたいと考えております。

そしてまた、議員のほうから指摘がございました、イノシシ、鹿等の有害鳥獣についてでございますけれども、この有害鳥獣につきましても、これまではジビエ等への活用が10%から20%程度でございましたけれども、これが今現在は37%から40%程度になっているということで、この有害鳥獣を活用することにも期待できるものというふうに考えているところでございます。

続いて、商工業においては、創業及び事業継続を図ることを目的に、安定的な経営及び収益性の拡大に係る支援策を展開し、商工業の振興に取り組んでおります。安定的な経営の支援策として、資金面において運転資金等の融資制度に加えて、保証料及び貸付利息の支援も併せて行い、資金面での下支え策に取り組んでおります。

また、特産品等の販路開拓等及び観光客の満足度向上と事業者の生産性向上を図るための支援を実施し、収益性の拡大に取り組んでいるところでございます。

このような商工業の振興施策は、観光客等の受入れ体制の整備につながり、一時的にコロナ禍において低迷していた国内観光客及び航路再開によるインバウンド観光客においても、回復基調にあり、関係人口の拡大に寄与しているものと認識しております。

また、暮らしの豊かさや生きがいを感じながら安心して働くことができるよう、働きやすい職場環境の整備に取り組み、就業人口の維持と人口流出の抑制及び定住促進を図るとともに、商工業の振興による関係人口のさらなる拡大に努めてまいります。

2点目の移住促進施策についてでございますが、島外への進学、就職などで、卒業、退職後のU Iターンを促す活動についてでございます。

対馬市の人口減少及び少子高齢化等に伴う産業後継者不足を抑制するため、必要な支援や援助及び移住を促進するための情報発信に関わる総合窓口として、対馬市しまぐらし応援室を設置し、U Iターンの推進事業に取り組んでいるところでございます。

令和5年度のU Iターン実績は、96世帯の167人が移住されています。就職者は61人、学生、未就学児は35人、その他71人となっております。移住者の声、意見として、毎年移住者へアンケートを実施しておりますが、移住理由の主なものは、親の近くや友人、知人の近くで暮らしたい、生活環境や自然環境がよいなどとなっております。移住するに当たり、決断までの迷い、不安であったものとしては、仕事、インターネット環境、医療機関、交通手段などであります。

また、移住後の意見といたしましては、移住前より趣味に費やす時間が増え、健やかな生活ができ、気持ちに余裕ができた。気候、自然、生活環境がよく、地域で子供をかわいがっていただき、子供を伸び伸び育てることができよかった。

自然が豊かで海がきれいであり、仕事への通勤が楽でよい。都会の喧騒を離れ広々として気持ちがいい。親や友達の近くで落ち着いた生活ができる。食べ物がおいしい。人が優しいなどの多くの意見をいただいております。

今後も移住者の意見を取り入れながら、関係機関と連携を図り、人口減少抑制に向け努力してまいりたいと考えています。

最後に、現在、対馬市発注の公共工事が地元業者育成につながっているかとの質問でございます。事業者におかれましては、少子高齢化の影響により、後継者不足で次世代の担い手が育っていないことが現状ではありますが、研修、給与と福利厚生の実施や安全な労働環境、社内制度を整備することなどにより、人手不足に備えた人材確保に取り組まれていると承知しております。

入札契約制度については、公正・中立で透明な入札契約手続の執行が求められており、市が発

注する建設工事につきましては、総合数値より工事種類ごとに等級を設けて格付を行い、そのランクに応じて工事別の発注基準に照らして適格者を選定しているところでございます。

本市では、最低制限価格制度を平成25年度から導入しております。これは過度の低価格競争を防止し、良質な公共サービスの安定提供、事業者の経営健全化、安全で適正な労働条件の確保などの社会的要請にバランスよく対応し、地域の活性化を図るためであり、建設工事、建設関連業務委託及び役務において実施しております。

また、令和5年4月より建設工事について、1社でも入札実施を可能とし、入札回数を1回から2回へ拡大しております。令和6年4月より建設工事、建設関連業務委託及び役務において最低制限価格算定率について、最新の中央公契連モデル並みに引上げを行うなど、事業者の受注機会の拡大につながる取組を推進しており、工事等の発注に当たっては、他自治体の状況を注視し、公正な入札制度を確保しながら、公平な受注機会を確保してまいります。

これまでも、工事等の分離・分割発注は実施しておりますが、今後につきましても、利用者の利便性を考慮した上で、価格面、数量面、工程面等からみて、分離、分割して発注することが、経済合理性、公正性、現場の施工性等に反しないか、また、公共事業の効率的執行によりコスト縮減が図られるような適切な発注ロットの設定ができるかなど、指名審査委員会で十分検討、検証を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。それでは、再質問に入らせてもらいますが、順番を変えて、公共工事について、市長が、今御説明がありましたことは、皆が知るところでございます。

私が今回は、なぜこの話をするかということを冒頭に話したと思いますが、定住につながるならばという意味からしています。今の話では、基準があれば全て平等に出すという考え方ですよ。そういうことを今回は質疑しているわけじゃないんです。

要するに、対馬市は産業に乏しいことは、皆が知るところであります。この公共工事に依存をしていると言っても過言ではないぐらいあります。そういう中で、生活インフラ、災害時とかいろんなときに、簡単に言えば身近な、例えば電気、ガス、水道とか、こういった人たちが、技術者が少なくなっているんです、今。

そしたら、公共工事発注をする市が、そこら辺をしっかりと考えながら、人材育成が定住につながるんですよと、私は問いかけているんです。だから、発注そのものは、対馬の大手に一発で出せばいいようなものでしょうけども、同じ元請と下請と孫請と仕事をしていくのが今の実態なんです。そういう中で、定住につながるためには、そういう人たちも、正々堂々と表に出てきて、

商いができるようにしてやるのが、私は市長の仕事じゃないかと思っているから、尋ねているんです。

それは、指名の在り方は、公平、公正、当然の話ですよ。しかし、それを決めるのは市長ですから、だから、今、中期、長期、いろいろ考えていった場合に、やっぱり人口推移のグラフも手元にあると思いますけども、平均、年間、この10年を見ましても、五百五、六十人減っているんです。減っているんですけども、それに準じて業者も、常に技術者も減っていつているというわけです。これは紛れもない事実ですたいね。

先ほど、昨日か、25年には2万4,000人ちょっとになりますよという資料も出ておりました。そういう中で自然減じゃなくて、そういったものにブレーキを行政としてかけられるならということなんです。

全体感で言いますけど、先ほどの市長の答弁は、市長の本音じゃないじゃないですか。担当が書いた文章であって、そういうことで、先ほど冒頭に説明しましたが、財政健全だけを、市長、唱えようたってできんじゃない。

それで、なぜ冒頭に話したかという、それは比田勝市長の人間性でしょ。しかしながらそういうことをしよっても、人口が減ってずっときている。市長、10年で毎年500人も600人も減ってきよる事実なんです。市長が、対馬市の市長になってからでも減ってきよるじゃないですか。

だから、先ほどの答弁は、こういうことをします、ああいうことをします。何をするんですか問ひよるんです。そこをちょっと頭に入れていただきながら、この公共工事について、発注の在り方を理解していただきました。ちょっと答弁その辺どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど、一部答弁の中でも触れましたけども、例えば建築工事等におきましては1本じゃなくて、建設関係、そして電気関係、それから機械関係というような形で、できる限り分割発注をするように心がけております。

そしてまた、実は3か月ほど前になるんでしょうか、特に水道事業関係で、管工事組合の方が、要望にお見えになりました。その際に、やはり今なかなか後継者不足で、特にこの規模が小さいといったら申し訳ありませんけども、小規模の事業者等においては、これから経営が厳しくなってきましたのでということで、いろいろと議論をさせていただきました。

そういう中で、何か話を聞きますと、やはり専門の技術者が、そういった管工事の事業者の方たちの中でも少なくなってきたいて、なかなか急に水道が破裂したといったときに対応が厳しいというようなお話がありました。

そういうことで私たちといたしましては、そういう緊急な対応等に出ていただいた、例えばそ

ういう協力的な管工事業者の皆様たちに、どうかして有利に働くことができるようなポイント制とか、そういったことがつくることができないか、今後検討をしてみたいというお話をさせていただいたところでございます。

そういうことで、今後ここら辺は議員おっしゃられるように、市といたしましても、いろいろとできる限りのことは工夫を重ねながら、分割発注ができる限り可能なように努めてまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。定住をいかにとどめるかということを中心に今話をしておりますんで、そういうふうに関わるところからも要望があっていると思いますけども、分割で発注するとか、いろいろポイント制とか、お聞きしましたので、それをしっかりとしたものにつながるようお願いしたい。

例えば、水道は、市が抱える水道局がありますが、ここだけの考えじゃなくて民間がおりますんで、だからそこも含めてなんです。市からいいますと、自分とこだけじゃないから、その辺も含んでよろしく願いしておきます。

そしたら、次に、この件はこれで終わりますが、よろしく願いしておきます。

次は、冒頭に市長にお願いしましたが、私が前回の質疑の中で、定住がいかに必要なのかという財政の話をしました。その後、考え方とか、周知徹底がされたかどうか、そこら辺を、経緯を御説明、お願いしたいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことにつきましては、大変申し訳ございませんが、まだちょっと進展しておりません。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。早く住民に徹底をして、お互いが島に呼び込もうという動きをしていただけるように、やっぱり目標を持っていてくださいということを前回話しとったと思うんですけども、そういう中で、早期によろしくお願いしております。

それでは、この第一次産業について触れさせてもらいます。

まず、先ほど説明がありましたけども、耕作放棄地といいますか、この辺が増えつつあるというのは現状やと思うんですが、市長にお尋ねしたいのは、先ほどから言われていますが、地産地消を考えながらという話だったやないですか、今までもそんな話がずっとあっているわけですが、農家って、売れるか売れないか分からんものを作るだけの元気がないんです。

だから、やっぱりその地産地消を考えてもらえるとすれば、必ずこれくらい買うんだと、ざっくりした話で申し訳ないんですけど、給食だって1億数千万かかっていると。そして原材料

もその中にかなりあるわけですから、それをどのくらいの割合で、島内産を使いながら、その農業従事者を支えとるかということをお分かりなら教えてください。半分なら半分と言ってくれればいいです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっとなかなか難しい問題でありまして、例えば、この給食関係で申し上げますと、この全体で、今市が約4,000万円の給食の補助金を出しておりますけども、このうちの地場産品の補助金という形で約1,300万円くらい、これを出しているところでございます。

そういう面からしましても、半分には至っていないのかなという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、全て、今回の質疑は、いかに定住させるかということが主なんです。だから、農家の方々も、そこで生計が立つように買取り補償をしてくださいと言っている。そのくらいの気持ちでやらんと、農家も林業も減っていくばっかしやないですか。

だから、我々が行政を含めてやれるとするならば、そういったものをつくり上げながらやることが、農家の人たちももう一回頑張ろうという気になるかも分らんじゃないですか。そういった意味合いの話を今日はしておりますんで、もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 行政のほうを買取補償まですることが可能かどうかと、ちょっとこれはこの場で答弁しかねるところでございます。

特に、今農地の耕作放棄地等については、確かにこのままではちょっとあまりにもおかしいということで、今回9月補正のほうにも計上をさせていただきましたけども、実はもう県道とか国道とかの横で、やぶになっているような耕作放棄地をきれいに耕して、まずそこに市民が目の保養となるような花畑みたいなことでも、まずそこから始めてみてはどうだろうかというようなことで、結構市民の方たちの要望がございました。実際にやってある方たちが今いらっしゃいますので、そういったところから始めていきたいなということで進めております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、分ってもらえんですか、従事者を定住させるためにという話をしているんです。それは畑も田んぼも作らない一般の方々の目の保養の話ではどうもならないじゃないですか。

だから、先ほどから言うように買取補償と極論言いましたけども、やっぱり生産農家というのはですね、ある程度のものがなからんと頑張れんじゃないですか。やっぱりそういうふうなこともちょっと考えていただけないかと。

俗に行政が絡むといったら給食関係だから、分りやすく言うだけであって、そういうふうなことも、今回は定住のためにを頭に入れながら、何とか対策を練っていただきたいと思っております。

そして、この次に、有害鳥獣の話しますが、先ほど話しますように、1つの財産であるみたいな話も以前ありましたけども、ジビエ等への活用が先ほどから40%くらいの産業化したんですよという説明もありましたけども、それと農業再生は違うじゃないですか。

だから、それは1つの産業は産業としていいんです。しかしながら誰かが手を加えないといけない。それは人間しかきれいになりません。山から、川から海までが、最初山じゃないですか。きれいに整えていかなくてはいけないのは。

そういうことを考えたら、市長が言う、こういった形で取り組みますということが聞きたいだけなんです。先ほど健全財政を表に掲げながらやることだけが、市長の仕事じゃないですよと言っているんです。各方面の方々が安心できる何かないものかなということをやり取りしているわけです。

このイノシシに対しても、農家から見ると非常に迷惑な話じゃないですか。でもそれ放っとくんです。しかしそれは自然で仕方がないのか。やっぱり手を打つべきは打ってきたから網を支給するとか、補助金出すとか、いろんなことをしてあるじゃないですか。

しかしながら、直接被害を被るのは農家です。それをどういうふうに市長は考えてあるんですか。もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この有害鳥獣関係、特にイノシシについては平成6年度ぐらいから被害が発生してきている状況でございますけども、先ほども申しましたように、もともとはイノシシを捕獲しても、大方は山の中に埋めるというようなことで進めてきましたけども、今現在は約4割、40%がジビエ肉として利活用のほうに向いてきているといったことで、その捕獲頭数のほうもある程度の捕獲頭数が捕れている。

むしろピーク時の8,000頭、9,000頭からいいますと、令和5年度では3,700頭程度まで落ちてきているということですから、このことについては、この市の有害鳥獣対策が効果を発揮しているんじゃないかなというようなことを思っておりますし、鹿についても同様で、もともとは今4万頭を超えた鹿が生息していると推定をされているところでございますけども、これについてもほとんどがもう当初は山の中で埋められてきた、そのことによって飲む水等が心配をされてきたというようなことで、これを活用していかなくちゃならないというようなことで、ジビエ等の利用を推進した結果が37%近くまで上がってきている、こういったことで、要はこの対策をこのまま放置していきますと、ますます離農関係が増えてくるといったことで、市とい

たしましてはできる限りの対策を進めていきたいということで、実施をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 先ほどから大きな産業化にこの有害鳥獣の事例がなったんですかとは、聞いてるわけじゃないじゃないですか。要するにそれはそれでいいんです。1つの経済として。

じゃなくて担い手もいてない、高齢化社会になってきましたから、そうなるならば、そこにどういうふうな切り込み入れながら、その対策をしていくんですかと尋ねてるんです。私。

今、市長が言うのは、いろんなものに対して産業化しとるちゅうことはしっかり補助金を入れとるということなんです。要は。しかしそれと農家を再生させるのは違うじゃないですか。意味合いが。

だから、そこも含めて、どっちも支援でしか行くしかないんですよという考え方なのか、それとももう少し大胆に、先ほど言いますように、育てる漁業の話しました。育てる農地を作るとか、何か考え方があっていいじゃないですかという話をやり取りしてるわけです。

だからあれはでけん、これはでけんって言うとなんかできないじゃないですか。先ほどから農家の方々が生き残るためにはどうするのかという話も、同じことなんです。

今回は何回も言いますが、定住について、まず満足していただかないと、住んである方に、もちろん従事者に、従事者。

やっぱり観光で来る人は勝手な話をするでしょう、それ。そういうことじゃなくて定住を促進しなくちゃいけないわけですから、移住の方々は先ほど話聞きました。市長にも耳障りのいい話もあったでしょう。

しかしながら、出ていく数と入ってくる数が違うわけですから、やっぱり自然減少で、どの地域もそうかもしれません。対馬はこう、だからいいんですよというものをつくり上げてみようではありませんかということをお願いしまして、私は今回、質問を終わっておきますんで、またの機会によろしく願います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

続きまして、日程第2に入りたいと思いますのでよろしくお願いします。

---

## 日程第2. 議案の撤回について

○議長（初村 久藏君） 日程第2、議案の撤回についてを議題とします。